

グローバルCOEプログラム委員会専門委員の選考について

平成 1 8 年 1 0 月 2 5 日
グローバルCOEプログラム委員会決定

1 趣旨

専門委員については、審査・評価の公正性、透明性を確保する観点から、グローバルCOEプログラム委員会の意見を聴いた上で理事長が任命することとしている。

このため、専門委員の選出に当たっては、大学関係団体（社団法人国立大学協会、公立大学協会、日本私立大学団体連合会）等から広く候補者の推薦を求め、これらの業務を効率的かつ円滑に進めるため、グローバルCOEプログラム委員会の中に専門委員選考委員会を設置することとする。

2 選考委員会の委員の選出等

- (1) 選考委員会の委員については、グローバルCOEプログラム委員会委員の中から、委員長が指名する。
- (2) 選考委員会には委員長を置き、選考委員会の委員の互選により選出するものとする。

3 選考委員会における選考手続き

選考委員会では、下記 4 及び 5 の選考方針等に基づき専門委員の選考を行い、その結果をもって、グローバルCOEプログラム委員会の決定とする。

4 選考方針

専門委員は、大学の教員並びにその他専門の事項に関し学識経験のある者のうち、次のいずれかの要件に該当し、かつ、国際的な教育研究活動等の実績又は大学改革等に意欲と理解のある者とする。

- (1) 各専門分野における専門家として大学院教育、研究に従事し、高い学問的業績及び識見を有する者
- (2) 大学等の教育研究活動及び運営に関し、豊富な経験と識見を有する者
- (3) 教育学術に広くかつ高い識見を有する者
- (4) 若手研究者の人材育成に関し、豊富な経験と専門的知識を有する者

5 専門委員の選考に際しての留意点

専門委員の選考に際しては、多様な観点から審査の公正性を確保するため、特に、以下の点に留意するものとする。

- (1) 大学関係者と大学関係者以外の有識者のバランスに留意すること。
- (2) 大学関係者については、国立、公立、私立のバランスに留意すること。
- (3) 性差、地域性、年齢構成（原則、70歳以下とする。ただし、特別の事情がある場合は、この限りでない。）のバランスに留意すること。
- (4) 最先端の知見に基づいた審査を行うことができるよう、分野の特性に応じて若手研究者の登用についても考慮すること。

6 分野別審査・評価部会の構成等

分野別審査・評価部会の構成及び委員数については、グローバルCOEプログラム委員会において、分野の特性等を考慮し定めるものとする。

7 推薦依頼方法

- (1) 専門委員の推薦依頼に際しては、事業の趣旨・概要及びスケジュール並びに専門委員の活動内容等を示し、審査・評価に十分協力し得る意欲のある者について、上記4～6に基づく候補者要件等を示し、それに合致する適任者の推薦を依頼することとする。
なお、グローバルCOEプログラム委員会委員からも、候補者の推薦状況を勘案し、必要に応じて候補者を推薦できるものとする。
- (2) 推薦に当たっては、候補者の専門委員としての適任性を判断する参考資料として、候補者の略歴書（学歴、職歴、受賞歴、研究上の業績等）の提出を求めることとする。